

## イオンモール名取 の届出概要について (法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届 出 者 イオンモール株式会社
- 2 届 出 日 令和 4 年 2 月 2 4 日
- 3 店舗の名称 イオンモール名取
- 4 店舗設置者 イオンモール株式会社 代表取締役 岩村 康次  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
- 5 店舗所在地 名取市杜せきのした五丁目 3 番地 1
- 6 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置 (軽微変更承認)  
(変更前) 図 1 - 1 及び 1 - 2 参照  
(変更後) 図 2 - 1 及び 2 - 2 参照
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数  
(変更前) 1 0 箇所 図 1 - 1 及び 1 - 2 参照  
(変更後) 1 1 箇所 図 2 - 1 及び 2 - 2 参照
- 7 変更する年月日 令和 4 年 2 月 2 8 日 (軽微変更承認を行ったため, 8 か月制限の適用なし)
- 8 事務手続き等
  - ・公 告 年 月 日 : 令和 4 年 3 月 1 6 日
  - ・縦 覧 期 間 : 公告の日から令和 4 年 7 月 1 9 日まで (公告の日から 4 か月)
  - ・地 元 説 明 会 : 掲 示
  - ・市町村等からの意見書提出期限 : 令和 4 年 7 月 1 9 日 (公告の日から 4 か月以内)
  - ・県の意見の通知期限 : 令和 4 年 1 0 月 2 4 日 (届出から 8 か月以内)

※軽微変更承認を行ったため, 6 (1) については県の意見を述べることはできない。

## 住民説明会の実施状況

※掲示により届出内容の説明を行ったため説明会は実施していない。

### 名取市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
1 交通安全の確保について 以前から実施されているが、土日祝日等の駐車場混雑が予想される際に、公道側出入口等に誘導員を配備し、歩行者等の通行に係る安全確保及び隣接する道路において渋滞等による交通事故を発生させないよう配慮願います。	土日祝等の繁忙期における駐車場運用については、これまで通り警備員配置を含めた交通計画を事前に検討し、施設出入口における歩行者等の安全確保はもちろん、周辺道路の交通渋滞へも配慮した運営を行って参ります。 <u>→県の意見は不要</u>

### 地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	イオンモール株式会社	
届 出 年 月 日	令和4年2月24日	
店 舗 名 称	イオンモール名取	
所 在 地	名取市杜せきのした五丁目3番地1	
市 町 村 の 意 見	<input type="checkbox"/> あり	なし
地域住民等の意見	あり	<input type="checkbox"/> なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交 通 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
騒 音 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
廃 棄 物 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	なし	